

山梨県普及センターだより

No.9

平成22年
6月25日発行

就農定着支援制度推進事業を開始しました。



AGRIMASTER



●5月6日開催のアグリマスター委嘱・研修開始式の模様

編集／発行●山梨県総合農業技術センター

住所●甲斐市下今井1100 T400-0105

電話●0551-28-2496 Fax.0551-28-4909

http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/sougonoshi/index.html

E-mail sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

本県農業は農家数の減少、農業従事者の高齢化が課題であり、今後產地を維持していくためには、新規就農者の確保・育成を重点的に取り組む必要があります。

そこで、こうした課題に対応するため、県では新たな制度として「就農定着支援制度推進事業」を開始しました。

この事業では、県内で本格的に農業を始めようとする人たち（研修生）が、新規就農者の育成に高い見識と能力を持ち、かつ十分な研修環境を提供できる篤農家（アグリマスター）の下、実践的な農業技術や経営管理の手法、農地の確保、地域住民との人間関係の形成などの指導を受け、地域に就農定着することを目指しています。

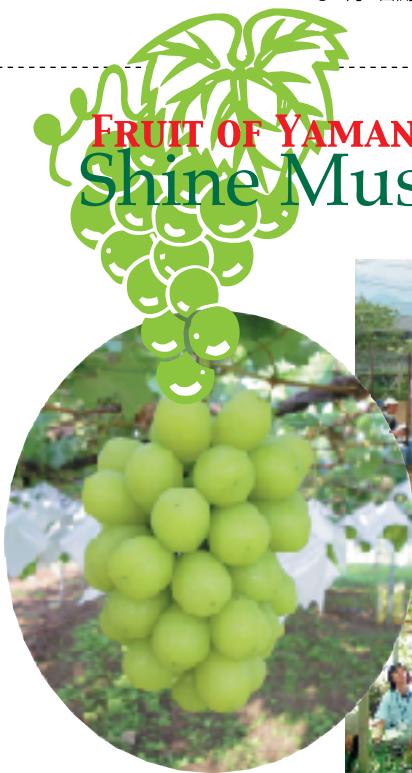
研修の実施にあたっては、市町村や農協、普及センター等の関係機関が「ニューファーマー応援チーム」を組織して、アグリマスターの活動を補完し、研修生の就農をバックアップする体制を備えています。

本年度は果樹を中心に21組23名の研修生が県内各地で研修を実施しています。数年後には、地域の農業を支える担い手に成長することを期待しています。

FRUIT OF YAMANASHI
Shine Muscat

ブドウ「シャインマスカット」栽培管理のポイントを作成

「果樹技術普及センター」



●栽培技術研修会



シャインマスカットは、全国的に大変注目されており、県内でも栽培面積が増加してきています。そこで、いち早く高品質なシャインマスカットの生産技術を普及し、山梨ブランドを確立するため、全農山梨県本部、果樹技術普及センター、各JA及び関係機関が連携し、4月に「シャインマスカットの栽培管理のポイント」を作成しました。

この栽培管理のポイントを活用し、5月24日には、JA営農指導員・普及指導員による県下統一研修会を開催し、栽培技術の統一を行い、その後、各地域で生産者に技術講習会を実施し、栽培技術の普及を図っています。